

令和3年度和歌山県子ども・女性・障害者相談センター一時保護所保育士  
(会計年度任用職員)募集要項

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター一時保護課では、入所児童の行動観察、生活指導等を行う保育士を募集します。

1 受付期間及び合格発表

受付期間	随時受付 ※まずはお電話ください。詳細はTELにてご説明します。 子ども・女性・障害者相談センター（一時保護課） TEL：073-445-5311（代表）
試験日時	随時
合格発表	試験終了日より2週間程度

2 募集人員

- 保育士(会計年度任用職員)[週3日勤務] 1名  
保育士(会計年度任用職員)[週4日勤務] 1名

3 募集要件

保育士資格を有している人で、かつ地方公務員法第16条に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の方法及び内容

面接試験：能力、人物、性格等についての個別面接

5 試験日時及び試験会場

試験種目	試験日時	試験会場
面接試験	別途通知	和歌山県子ども・女性・障害者相談センター (和歌山市毛見1437-218)

※ 試験会場については、試験会場案内図をご覧ください。

6 職務内容

センター施設内（一時保護所）において、以下の業務に従事します。

- (1) 入所児童の行動観察、生活指導
- (2) 入所児童の日課（学習、スポーツ、清掃等）に沿った指導
- (3) その他付帯業務

7 勤務条件

- (1) 勤務場所 和歌山県子ども・女性・障害者相談センター一時保護課
- (2) 勤務時間

勤務形態	勤務時間	休憩時間
週3日（日・月・火曜）	午前9時から午後5時まで	1時間
週4日（水・木・金・土曜）	午前9時から午後5時まで	1時間

(3)報酬等

- ア 報酬 日額8,050円から日額9,422円  
 ※報酬は、前歴換算を加味して決定します。  
 ※上記報酬額に地域加算手当額を加算します。

- イ 費用弁償（通勤手当相当分）  
 ※会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給  
 （1月当たり55,000円上限）

(4)福利 雇用保険、労災保険

(5)休暇

- ア 年次有給休暇 勤務日数、勤務期間等による
- イ 特別休暇 忌引休暇(有給)、病気休暇(無給)等

(6)任用期間 採用日から令和4年3月31日まで  
 ※任用期間の更新及び再度の任用は行いません。

(7)服務

- 地方公務員法の各規定による。
- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
  - ・ 守秘義務、職務専念義務 等

8 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、受験者本人の申し出により情報提供を受けることができます。  
 情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県子ども・女性・障害者相談センター一時保護課（和歌山市毛見1437-218）に申し出てください。

情報提供の対象者	内容	期間
受験者	面接試験の得点	合格発表の日の翌日から1か月間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）午前9時（期間の初日は午後3時）から午後5時45分まで



**試験会場案内図**  
 ○和歌山県子ども・女性・障害者相談センター  
 （和歌山市毛見1437-218）